明　細　書

発明の名称 ： 情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム

技術分野

[0001]　本開示は、情報処理装置、情報処理方法、及びプログラムに関する。

背景技術

[0002]　特許文献１には、認証を受けた者への認証結果に関する情報を提供する技術が開示されている。特許文献１では、認証された通知対象者に対しては、そのまま通行することを促す内容を通知の内容として決定し、認証されなかった対象者に対しては、所定のエリアに移動するよう指示する内容を通知の内容として決定してもよいことが開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第２０２０／１０５１４２号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004]　しかしながら、特許文献１記載の技術では、例えば、ユーザが認証結果に応じた移動先を適切に把握できない場合が考えられる。

[0005]　本開示の目的は、上述した課題を鑑み、ユーザが認証結果に応じた移動先を適切に把握できる技術を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006]　本開示に係る第１の態様では、認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得する取得部と、前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる制御部と、を有する情報処理装置が提供される。

[0007]　また、本開示に係る第２の態様では、認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、情報処理方法が提供される。

[0008] また、本開示に係る第３の態様では、認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、処理をコンピュータに実行させるプログラムが提供される。

発明の効果

[0009] 一側面によれば、ユーザが認証結果に応じた移動先を適切に把握できる。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]実施形態に係る情報処理装置の構成の一例を示す図である。

[図2]実施形態に係る情報処理システムの構成例を示す図である。

[図3]実施形態に係る情報処理装置のハードウェア構成例を示す図である。

[図4]実施形態に係る情報処理装置の処理の一例を示すフローチャートである。

[図5]実施形態に係る誘導物の移動の一例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0011] 本開示の原理は、いくつかの例示的な実施形態を参照して説明される。これらの実施形態は、例示のみを目的として記載されており、本開示の範囲に関する制限を示唆することなく、当業者が本開示を理解および実施するのを助けることを理解されたい。本明細書で説明される開示は、以下で説明されるもの以外の様々な方法で実装される。

[0012] 以下の説明および特許請求の範囲において、他に定義されない限り、本明細書で使用されるすべての技術用語および科学用語は、本開示が属する技術分野の当業者によって一般に理解されるのと同じ意味を有する。

[0013] 以下、図面を参照して、本開示の実施形態を説明する。なお、各図面は、１又はそれ以上の実施形態を説明するための単なる例示である。各図面は、１つの特定の実施形態のみに関連付けられるのではなく、１又はそれ以上の他の実施形態に関連付けられてもよい。当業者であれば理解できるように、いずれか１つの図面を参照して説明される様々な特徴又はステップは、例えば明示的に図示または説明されていない実施形態を作り出すために、１又は

それ以上の他の図に示された特徴又はステップと組み合わせることができる。例示的な実施形態を説明するためにいずれか１つの図に示された特徴またはステップのすべてが必ずしも必須ではなく、一部の特徴またはステップが省略されてもよい。いずれかの図に記載されたステップの順序は、適宜変更されてもよい。

[0014] （実施の形態１）

＜構成＞

図１を参照し、実施形態に係る情報処理装置１０の構成について説明する。図１は、実施形態に係る情報処理装置１０の構成の一例を示す図である。情報処理装置１０は、取得部１１、及び制御部１２を有する。これら各部は、情報処理装置１０にインストールされた１以上のプログラムと、情報処理装置１０のプロセッサ、及びメモリ等のハードウェアとの協働により実現されてもよい。

[0015] 取得部１１は、認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得する。制御部１２は、ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる。これにより、ユーザが認証結果に応じた移動先を適切に把握できる。

[0016] （実施の形態２）

次に、図２を参照し、実施形態に係る情報処理システム１の構成について説明する。

＜システム構成＞

図２は、実施形態に係る情報処理システム１の構成の一例を示す図である。

図２の例では、情報処理システム１は、情報処理装置１０、撮影装置２０Ａ、撮影装置２０Ｂ、撮影装置２０Ｃ、表示装置３０Ａ、表示装置３０Ｂ、及び表示装置３０Ｃを有する。また、情報処理システム１は、移動体４０Ａ、移動体４０Ｂ、及び移動体４０Ｃを有する。

[0017] 以下で、撮影装置２０Ａ～Ｃのそれぞれについて、区別する必要が無い場

合は、単に「撮影装置２０」とも称する。また、表示装置３０Ａ～Ｃのそれぞれについて、区別する必要が無い場合は、単に「表示装置３０」とも称する。また、移動体４０Ａ～Ｃのそれぞれについて、区別する必要が無い場合は、単に「移動体４０」とも称する。図２の例では、情報処理装置１０、撮影装置２０、表示装置３０、及び移動体４０は、ネットワークＮにより通信できるように接続されている。なお、情報処理装置１０、撮影装置２０、表示装置３０、及び移動体４０の数は図２の例に限定されない。

[0018] ネットワークＮの例には、例えば、インターネット、移動通信システム、無線ＬＡＮ（Local Area Network）、ＬＡＮ、及びバス等が含まれる。移動通信システムの例には、例えば、第５世代移動通信システム（５Ｇ）、第６世代移動通信システム（６Ｇ、Ｂｅｙｏｎｄ　５Ｇ）、第４世代移動通信システム（４Ｇ）、第３世代移動通信システム（３Ｇ）等が含まれる。

[0019] 情報処理装置１０は、例えば、サーバ、クラウド、パーソナルコンピュータ等の装置である。情報処理装置１０は、撮影装置２０により撮影された画像を用いて、例えば、出入国管理（イミグレーション）、オフィスでの入退室管理、施設での入退場管理等のためのユーザ認証を行ってもよい。また、情報処理装置１０は、表示装置３０による表示物、及び移動体４０の少なくとも一方を含む誘導物を用いて、認証処理の結果に応じた移動先へユーザを誘導する。

[0020] 撮影装置２０は、通路等を進行するユーザの目の画像を撮影する撮影装置である。表示装置３０は、情報処理装置１０からの制御に応答して、ユーザの視線を撮影装置２０の方向へ誘導するための表示物を表示する。表示装置３０は、例えば、スポットライト、またはプロジェクタ等でもよい。

[0021] 移動体４０は、例えば、脚または車輪等により走行可能なロボット、電導車いす、電動搬送装置（電動カート）、ドローン（無人航空機）等でもよい、移動体４０は、例えば、情報処理装置１０により指示された出発地から目的地まで自律移動できる装置でもよい。また、移動体４０は、例えば、移動体４０に搭載されたカメラの画像に基づいて、情報処理装置１０により指定

された人物の前方を、情報処理装置１０により指示された目的地まで自律移動できる装置でもよい。

[0022] ＜ハードウェア構成＞

図３は、実施形態に係る情報処理装置１０のハードウェア構成例を示す図である。図３の例では、情報処理装置１０（コンピュータ１００）は、プロセッサ１０１、メモリ１０２、通信インターフェイス１０３を含む。これら各部は、バス等により接続されてもよい。メモリ１０２は、プログラム１０４の少なくとも一部を格納する。通信インターフェイス１０３は、他のネットワーク要素との通信に必要なインターフェイスを含む。

[0023] プログラム１０４が、プロセッサ１０１及びメモリ１０２等の協働により実行されると、コンピュータ１００により本開示の実施形態の少なくとも一部の処理が行われる。メモリ１０２は、任意のタイプのものであってもよい。メモリ１０２は、非限定的な例として、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体でもよい。また、メモリ１０２は、半導体ベースのメモリデバイス、磁気メモリデバイスおよびシステム、光学メモリデバイスおよびシステム、固定メモリおよびリムーバブルメモリなどの任意の適切なデータストレージ技術を使用して実装されてもよい。コンピュータ１００には１つのメモリ１０２のみが示されているが、コンピュータ１００にはいくつかの物理的に異なるメモリモジュールが存在してもよい。プロセッサ１０１は、任意のタイプのものであってよい。プロセッサ１０１は、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ（ＤＳＰ：Digital Signal Processor）、および非限定的な例としてマルチコアプロセッサアーキテクチャに基づくプロセッサの１つ以上を含んでよい。コンピュータ１００は、メインプロセッサを同期させるクロックに時間的に従属する特定用途向け集積回路チップなどの複数のプロセッサを有してもよい。

[0024] 本開示の実施形態は、ハードウェアまたは専用回路、ソフトウェア、ロジックまたはそれらの任意の組み合わせで実装され得る。いくつかの態様はハードウェアで実装されてもよく、一方、他の態様はコントローラ、マイクロ

プロセッサまたは他のコンピューティングデバイスによって実行され得るファームウェアまたはソフトウェアで実装されてもよい。

[0025] 本開示はまた、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体に有形に記憶された少なくとも１つのコンピュータプログラム製品を提供する。コンピュータプログラム製品は、プログラムモジュールに含まれる命令などのコンピュータ実行可能命令を含み、対象の実プロセッサまたは仮想プロセッサ上のデバイスで実行され、本開示のプロセスまたは方法を実行する。プログラムモジュールには、特定のタスクを実行したり、特定の抽象データ型を実装したりするルーチン、プログラム、ライブラリ、オブジェクト、クラス、コンポーネント、データ構造などが含まれる。プログラムモジュールの機能は、様々な実施形態で望まれるようにプログラムモジュール間で結合または分割されてもよい。プログラムモジュールのマシン実行可能命令は、ローカルまたは分散デバイス内で実行できる。分散デバイスでは、プログラムモジュールはローカルとリモートの両方のストレージメディアに配置できる。

[0026] 本開示の方法を実行するためのプログラムコードは、１つ以上のプログラミング言語の任意の組み合わせで書かれてもよい。これらのプログラムコードは、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、またはその他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサまたはコントローラに提供される。プログラムコードがプロセッサまたはコントローラによって実行されると、フローチャートおよび／または実装するブロック図内の機能／動作が実行される。プログラムコードは、完全にマシン上で実行され、一部はマシン上で、スタンドアロンソフトウェアパッケージとして、一部はマシン上で、一部はリモートマシン上で、または完全にリモートマシンまたはサーバ上で実行される。

[0027] プログラムは、コンピュータに読み込まれた場合に、実施形態で説明された１又はそれ以上の機能をコンピュータに行わせるための命令群（又はソフトウェアコード）を含む。プログラムは、非一時的なコンピュータ可読媒体又は実体のある記憶媒体に格納されてもよい。限定ではなく例として、コン

ピュータ可読媒体又は実体のある記憶媒体は、random-access memory（RAM）、read-only memory（ROM）、フラッシュメモリ、solid-state drive（SSD）又はその他のメモリ技術、CD-ROM、digital versatile disc（DVD）、Blu-ray（登録商標）ディスク又はその他の光ディスクストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージ又はその他の磁気ストレージデバイスを含む。プログラムは、一時的なコンピュータ可読媒体又は通信媒体上で送信されてもよい。限定ではなく例として、一時的なコンピュータ可読媒体又は通信媒体は、電気的、光学的、音響的、またはその他の形式の伝搬信号を含む。

[0028] ＜処理＞

次に、図４及び図５を参照し、実施形態に係る情報処理装置１０の処理の一例について説明する。図４は、実施形態に係る情報処理装置１０の処理の一例を示すフローチャートである。図５は、実施形態に係る誘導物の移動の一例を示す図である。なお、図４の処理は、例えば、人感センサ等により、通路を通過するユーザが検知された際に実行されてもよい。

[0029] ステップＳ１０１において、制御部１２は、撮影装置２０により撮影されたユーザの目の画像等に基づいて、当該ユーザを認証する。ここで、制御部１２は、例えば、虹彩認証により、当該ユーザを認証してもよい。なお、虹彩認証とは、例えば、眼球の黒目部分、瞳孔の外側にある円状の部分のしわのパターンを用いた認証でもよい。また、制御部１２は、例えば、顔の目、鼻、口などの特徴点の位置や顔領域の位置や大きさをもとに照合を行う顔認証により、当該ユーザを認証してもよい。

[0030] 続いて、取得部１１は、制御部１２による認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得する（ステップＳ１０２）。ここで、取得部１１は、例えば、通路等に設置されている人感センサに基づいて、ユーザの位置を示す情報を取得してもよい。また、取得部１１は、例えば、撮影装置２０により撮影された画像に基づいて、ユーザの位置を示す情報を取得してもよい。

[0031] 続いて、制御部１２は、ユーザに応じた位置へ、表示装置３０による表示

物、及び移動体４０の少なくとも一方を含む誘導物を設定させる（ステップＳ１０３）。ユーザに応じた位置は、例えば、ユーザの前方、ユーザの目、または、ユーザの目線の先の少なくとも一つに応じた位置でもよい。ユーザの前方へ表示装置３０による表示物を表示する場合、制御部１２は、例えば、ユーザの進行方向（通路の出口方向）の足元付近に表示物を表示させてもよい。ユーザの目へ表示する場合、制御部１２は、例えば、ユーザの顔付近にライトを照射してもよい。

[0032] ユーザの目線の先へ表示する場合、制御部１２は、例えば、撮影装置２０により撮影された画像に基づいて検出された視線方向と、通路の壁等との交点付近に表示物を表示させてもよい。この場合、制御部１２は、当該視線方向と、通路の壁等の３次元位置情報とに基づいて、当該交点の３次元位置を算出してもよい。なお、通路の壁等の３次元位置情報は、オペレータ（管理者）等により予め情報処理装置１０に登録されていてもよいし、撮影装置２０により撮影された画像に基づいて算出されてもよい。

[0033] なお、当該表示物は、例えば、プロジェクタにより投影された「要審査レーンへお進み下さい」等のメッセージが含まれる表示オブジェクトでもよい。また、当該表示物は、例えば、スポットライトにより照射される光線等でもよい。

[0034] 制御部１２は、ユーザに対する認証処理の結果、及びユーザの属性の少なくとも一方に応じて誘導物を決定してもよい。これにより、例えば、より適切にユーザを誘導できる。ユーザに対する認証処理の結果に応じて誘導物を決定する場合、制御部１２は、例えば、ブラックリストに登録されているユーザである場合にのみ、特定の誘導物を当該ユーザに設定してもよい。これにより、例えば、特別なケースに該当するユーザにのみ、特別な移動先へ誘導できる。当該特定の誘導物は、例えば、ユーザへ自動で追従する移動体４０、または特定の表示態様（例えば、強調表示）の表示物等でもよい。

[0035] また、制御部１２は、例えば、ユーザに対する認証処理の結果毎に異なる誘導物をユーザに設定してもよい。この場合、制御部１２は、例えば、ブラ

ックリストに登録されているユーザに（要審査者）対しては移動体４０を誘導物とし、リスト（ブラックリスト及びホワイトリスト）に登録されていない（人物特定に失敗した）ユーザ（認証失敗者）に対しては表示装置３０による表示物を誘導物として決定してもよい。そして、制御部１２は、例えば、ホワイトリストに登録されているユーザ（認証成功者）に対しては誘導物を設定せずに誘導を行わないようにしてもよい。これにより、例えば、特別なケースに該当するユーザにのみ、特別な移動先へ誘導できる。

[0036] ユーザの属性に応じて誘導物を決定する場合、制御部１２は、例えば、大人に対しては文字によるメッセージ、記号、または図形が含まれる表示オブジェクトを表示装置３０により表示させてもよい。また、制御部１２は、例えば、子供に対しては動物等のキャラクタが含まれる表示オブジェクトを表示装置３０により表示させてもよい。また、制御部１２は、例えば、子供に対しては動物等のキャラクタ型の移動体４０を割り当ててもよい。これにより、例えば、誘導物に対するユーザの関心が高まるため、より適切に視線をカメラの方へ誘導できる。

[0037] 続いて、制御部１２は、認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる（ステップＳ１０４）。これにより、ユーザが認証結果に応じた移動先を適切に把握できる。ここで、制御部１２は、ユーザに応じた位置から当該移動先へ、誘導物を徐々に移動させてもよい。この場合、表示装置３０は、例えば、制御部１２から受信したコマンドに基づいてアクチュエータ等を制御し、光の照射方向を変化させてもよい。なお、撮影装置２０の３次元位置情報は、オペレータ（管理者）等により予め情報処理装置１０に登録されていてもよい。また、移動体４０は、例えば、制御部１２から受信したコマンドに基づいて、情報処理装置１０から指定された移動先まで自律移動してもよい。

[0038] 図５には、実施形態に係る誘導物の移動の一例が示されている。図５の例では、認証成功者レーン５０１、要審査者レーン５０２、及び認証失敗者レーン５０３に移動可能な通路を移動しているユーザＹが示されている。また

、図５の例では、認証成功者であるユーザＹの進行方向５１０の前方に、「認証成功者レーンへお進み下さい」とのメッセージ５１１と、認証成功者レーン５０１の方向を示す矢印５１２とが、誘導物として表示装置３０により表示されている。

[0039] 制御部１２は、認証処理の結果に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、誘導物を移動させてもよい。これにより、例えば、特定のユーザに対しては、移動先のレーンに到達するまで誘導すること等により、より適切に誘導できる。この場合、制御部１２は、例えば、認証成功者に対しては、比較的短時間、及び短距離で、誘導物を移動させてもよい。また、制御部１２は、例えば、要審査者に対しては、比較的長時間、及び長距離で、誘導物を移動させてもよい。これにより、例えば、テロリストや国外退去処分を受けている要審査者が、認証成功者レーン等に進行することを低減できる。

[0040] また、制御部１２は、ユーザの属性に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、誘導物を移動させてもよい。これにより、例えば、特定の属性のユーザに対しては、移動先のレーンに到達するまで誘導すること等により、より適切に誘導できる。この場合、制御部１２は、例えば、成人に対しては、比較的短時間、及び短距離で、誘導物を移動させてもよい。また、制御部１２は、例えば、子供、及び高齢者等に対しては、比較的長時間、及び長距離で、誘導物を移動させてもよい。これにより、例えば、子供、及び高齢者等が、係員等がユーザに対応するための要審査者レーン等に進行することを低減できる。

[0041] また、制御部１２は、認証処理の結果が認証失敗である場合、ユーザに応じた位置から、ユーザの目に基づく認証用の画像を撮影する撮影装置２０の方向へ、誘導物を移動させてもよい。これにより、例えば、ユーザが撮影装置２０の方向を向かないことにより虹彩認証等に失敗した場合に、ユーザに対して撮影装置２０の方向を向かせて認証処理を再度実行することができる。なお、ユーザに撮影装置２０の方向を向かせた場合、正面からのユーザの目の画像を撮影できるため、虹彩認証の精度を向上させることができる。

[0042] また、制御部１２は、ユーザの移動方向と、ユーザの位置から認証処理の結果に応じた移動先への方向とに応じた表示態様で、誘導物を表示させてもよい。これにより、例えば、要審査者が、認証成功者レーン等に向かって進行している場合に、当該要審査者や周囲の係員等に異常を知らせることができる。この場合、制御部１２は、例えば、ユーザの移動方向と、ユーザの位置から認証処理の結果に応じた移動先への方向との乖離度（例えば、２つの方向が成す角度）が大きいほど、表示装置３０による表示物または移動体４０をより強調表示させてもよい。なお、強調表示の例には、例えば、より光の強度が高い光の照射、より大きい表示オブジェクトの表示、より目立ち易い色（例えば、赤）の光の照射、及び警告音の出力等の少なくとも一つが含まれてもよい。

[0043] また、制御部１２は、例えば、ユーザの移動方向が、認証処理の結果とは異なる認証結果に応じた移動方向である場合、誘導物により警告を報知させてもよい。これにより、例えば、要審査者が、認証成功者レーン等に向かって進行している場合に、当該要審査者や周囲の係員等に異常を知らせることができる。この場合、制御部１２は、例えば、ユーザの移動方向と、ユーザの位置から認証処理の結果とは異なる結果に応じた移動先への方向との乖離度（例えば、２つの方向が成す角度）が小さいほど、表示装置３０による表示物または移動体４０をより強調表示させてもよい。

[0044] ＜変形例＞

情報処理装置１０は、一つの筐体に含まれる装置でもよいが、本開示の情報処理装置１０はこれに限定されない。情報処理装置１０の各部は、例えば１以上のコンピュータにより構成されるクラウドコンピューティングにより実現されていてもよい。また、情報処理装置１０と、撮影装置２０、表示装置３０、及び移動体４０の少なくとも一つとを同一の筐体内に収容し、一体の情報処理装置として構成してもよい。また、情報処理装置１０の各機能部の少なくとも一部の処理を、撮影装置２０、表示装置３０、及び移動体４０の少なくとも一つが実行するようにしてもよい。これらのような情報処理装

置１０についても、本開示の「情報処理装置」の一例に含まれる。

[0045] 以上、実施の形態を参照して本開示を説明したが、本開示は上述の実施の形態に限定されるものではない。本開示の構成や詳細には、本開示のスコープ内で当業者が理解し得る様々な変更をすることができる。そして、各実施の形態は、適宜他の実施の形態と組み合わせることができる。

[0046] なお、本発明は上記実施の形態に限られたものではなく、趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更することが可能である。

[0047] 上記の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載されうるが、以下には限られない。なお、付記１に従属する各付記に記載した要素（例えば構成及び機能）の一部または全ては、他のカテゴリーの独立する付記に対しても同様の従属関係により従属し得る。任意の付記に記載された要素の一部または全ては、様々なハードウェア、ソフトウェア、ソフトウェアを記録するための記録手段、システム、及び方法に適用され得る。

（付記１）

認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得する取得部と、

前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる制御部と、

を有する情報処理装置。

（付記２）

前記ユーザに応じた位置は、前記ユーザの前方、前記ユーザの目、または、前記ユーザの目線の先の少なくとも一つに応じた位置である、

付記１に記載の情報処理装置。

（付記３）

前記制御部は、前記認証処理の結果、及び前記ユーザの属性の少なくとも一方に応じて前記誘導物を決定し、

前記誘導物は、表示装置による表示物、及び移動体の少なくとも一方を含む、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記４）

前記制御部は、前記認証処理の結果に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、前記誘導物を移動させる、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記５）

前記制御部は、前記ユーザの属性に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、前記誘導物を移動させる、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記６）

前記制御部は、前記認証処理の結果が認証失敗である場合、前記ユーザに応じた位置から、前記ユーザの目に基づく認証用の画像を撮影する撮影装置の方向へ、誘導物を移動させる、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記７）

前記制御部は、前記ユーザの移動方向と、前記ユーザの位置から前記認証処理の結果に応じた移動先への方向とに応じた表示態様で、前記誘導物を表示させる、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記８）

前記制御部は、前記ユーザの移動方向が、前記認証処理の結果とは異なる認証結果に応じた移動方向である場合、前記誘導物により警告を報知させる、

付記１または２に記載の情報処理装置。

（付記９）

認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、

前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、

情報処理方法。

（付記１０）

認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、

前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、

処理をコンピュータに実行させるプログラム。

[0048] この出願は、２０２４年２月１９日に出願された日本出願特願２０２４－０２２７０１を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

符号の説明

[0049] １ 情報処理システム

１０ 情報処理装置

１１ 取得部

１２ 制御部

２０ 撮影装置

３０ 表示装置

４０ 移動体

請求の範囲

[請求項1] 認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得する取得部と、

前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる制御部と、

を有する情報処理装置。

[請求項2] 前記ユーザに応じた位置は、前記ユーザの前方、前記ユーザの目、または、前記ユーザの目線の先の少なくとも一つに応じた位置である、

請求項１に記載の情報処理装置。

[請求項3] 前記制御部は、前記認証処理の結果、及び前記ユーザの属性の少なくとも一方に応じて前記誘導物を決定し、

前記誘導物は、表示装置による表示物、及び移動体の少なくとも一方を含む、

請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項4] 前記制御部は、前記認証処理の結果に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、前記誘導物を移動させる、

請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項5] 前記制御部は、前記ユーザの属性に応じた移動時間及び移動距離の少なくとも一方で、前記誘導物を移動させる、

請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項6] 前記制御部は、前記認証処理の結果が認証失敗である場合、前記ユーザに応じた位置から、前記ユーザの目に基づく認証用の画像を撮影する撮影装置の方向へ、誘導物を移動させる、

請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項7] 前記制御部は、前記ユーザの移動方向と、前記ユーザの位置から前記認証処理の結果に応じた移動先への方向とに応じた表示態様で、前記誘導物を表示させる、

請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項8] 前記制御部は、前記ユーザの移動方向が、前記認証処理の結果とは異なる認証結果に応じた移動方向である場合、前記誘導物により警告を報知させる、
請求項１または２に記載の情報処理装置。

[請求項9] 認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、
前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、
情報処理方法。

[請求項10] 認証処理が行われたユーザの位置を示す情報を取得し、
前記ユーザに応じた位置から、前記認証処理の結果に応じた移動先へ誘導物を移動させる、
処理をコンピュータに実行させるプログラム。